

**2024 年 1 月改訂（第 7 版）

*2021 年 6 月改訂（第 6 版）

届出番号：17B2X10001000085

機械器具（64）歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード：35812000

エキスプローラーAA

【禁忌・禁止】

本品は、ニッケル及びクロムを含有するため、これらの成分に対し、湿疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造 下記の通り

〔片頭〕

#3



#3A サンドハンドル



#3A ラウンドハンドル



#9



マルチ



#23 サンドハンドル



#23 ラウンドハンドル



#17 ラウンドハンドル



〔両頭〕

#3-9 丸柄



#3-9 六角柄



#17/23



2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守）
- 2) 本品の先端部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

*【使用上の注意】

1. 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体十分に清掃し滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3. 素材のステンレススチール鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

*【保守・点検に係る事項】

- 1) 洗浄
使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- 2) 滅菌
オートクレーブ等で滅菌を行うこと。（オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守）
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。
- 3) その他
洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 4) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Adam's Aid Corporation（アダムスエイド社）
製造国：パキスタン